

「施策」総括票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	②特別支援教育の充実		359頁
対応する主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。		
関係部等	総務部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	特別支援教育実践推進	4,309	順調	○高等学校に在籍する発達障害等の支援を要する生徒に対し、学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動等を行った。支援員の配置数が計画値13人に対し、5人の配置にとどまったため大幅遅れとなった。(2)
2	高等学校特別支援教育支援員配置	6,522	大幅遅れ	
3	心身障害児適正就学指導	505	順調	○特別支援学校19校(分校1校・分教室3校含む)に対し、坐骨神経刺鍼トレーニング用の模型やクリーニング実習用のアイロン、ドライ機など、障害に応じた自立活動学習に必要な備品の整備を行った。(4)
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業	38,285	順調	
5	特別支援教育指導資料集作成	600	順調	○特別支援学校において、企業、福祉、労働機関等で構成する職業自立地域推進協議会を設置した。また、就労キャンペーンのため6社へ企業訪問を行った。(6)
6	障害児職業自立推進	723	順調	
7	医療的ケア体制整備	36,519	順調	○特別支援学校7校に嘱託看護師を総計17人を配置し、安心安全な学習環境の整備を図った。(7)
8	特別支援教育推進	9,966	順調	○私立幼稚園11園における障がい児の受け入れに要する経費に対し助成を行った。(8)

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	特別支援学校卒業生の進路決定率		93.4% (23年)	95.2% (24年)	95%	1.8ポイント	94.5% (23年)
状況説明	進路決定率は年々増加傾向にあり、平成24年度は平成28年度の目標値である95%を上回った。引き続き障害児職業自立推進等の取組を推進していくことで、進路決定率の増加を図る。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
高等学校特別支援教育支援員配置数	0人 (22年)	5人 (23年)	5人 (24年)	→	計443人 (24年)
沖縄県心身障害児適正就学指導委員会における審議件数	164件 (22年)	184件 (23年)	207件 (24年)	↗	—
企業等への一般就労率	18.5% (22年)	17.6% (23年)	22.5% (24年)	↗	25.0% (23年)
医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校への看護師配置数	70% (22年)	70% (23年)	77.7% (24年)	↗	—
特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数	46名 (22年)	51名 (23年)	58名 (24年)	↗	7,531名 (24年)
私立幼稚園特別支援教育補助金 補助対象幼児数	14人 (22年)	22人 (23年)	27人 (24年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・特別支援教育実践推進については、各研修の実施にあたって、県内すべての小・中・高等学校及び特別支援学校の教員の資質向上を図るため、県内6教育事務所、各市町村教育委員会、県立総合教育センターとの連携、協力が不可欠である。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、平成23年度は、国の緊急雇用の予算で1年限りで配置した。平成24年度の県内における支援が必要な生徒数は318人と増えたが、平成24年度は県の単独予算で対応することになったため、前年度と同じ5人の配置にとどまった。今後は、支援を必要とする生徒に対して十分な支援ができるよう、支援員を増員していく必要がある。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置について、これまでは重度肢体不自由の生徒を最優先に支援員を配置していたが、平成24年度の調査の結果、支援員のサポートが必要な肢体不自由の生徒38人に対し、支援員のサポートが必要な発達障害のある生徒は110人と3倍近くの生徒数であることがわかった。
- ・特別支援教育に関わったことがない各市町村教育委員会の就学指導担当者は、就学事務・指導を熟知していない場合があり、生徒の障がいの程度等についてあいまいな表現を使ったり、不明確な判断のまま県就学指導委員会へ通知することがある。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、平成24年度より実施したため、備品の本格的な使用は平成25年度からとなる。今後は実際の備品の使用状況について把握する必要がある。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の数は46名(平成22年)から58名(平成24年)に増加しており、ケアの内容も複雑化しているため、嘱託看護師の多忙化が問題となっている。
- ・県内私立幼稚園は小規模経営が多く、障がい児の受け入れに伴う人的配置等の体制づくりが課題である。また、職員の障がい児教育に関する専門性を高め、資質の向上を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・専門家活用研修(主な取組の「特別支援教育指導資料集作成」で実施)において、これまで県内の人的資源を活用してきたが、より専門性の高い教育的対応が求められていることから県内のみならず、県外の講師を招聘したいという要望が多くある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・特別支援教育実践推進については、講師選定の際に助言を得る等、各地域の特別支援教育にかかる体制整備のため、県内6教育事務所、市町村教育委員会、県立総合教育センターとの共同体制を構築する。
- ・発達障害等の多様な支援のニーズに対応するため、特別支援教育支援員の増員を図り、配置校においては校内支援体制の整備を促進する。
- ・特別支援教育支援研修会において、肢体不自由生徒の心理的ケアだけでなく、発達障害のある生徒の理解と支援方法について臨床心理士を招いて研修を行い、発達障害のある生徒への支援を強化していく。
- ・各市町村教育委員会の就学指導担当者が適切な就学指導を行えるよう、担当者のための研修会を実施し、特別支援教育への十分な理解を図る。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、各学校における備品の使用実績、使用頻度等のデータ収集を行い、備品を使用した実習の効果、課題について検討する。また、検討結果を学校全体で情報共有するよう促し、特別支援学校におけるより効率的な備品の整備を行う。
- ・特別支援学校において医療的ケアの必要な児童生徒の増加が見込まれることから、特別支援学校の教員に対する研修の実施等、教員が医療的ケアを実施するための体制を構築する。また、沖縄県の特別支援学校における医療的ケアのQ&Aを作成し、障害の状態や程度に応じた対応ができるようにする。
- ・私立幼稚園における障害のある幼児への対応及び教育の質の向上のために、県教育委員会と連携して教職員の研修や個別事例の対応のための指導・相談事業など専門的、技術的な支援を行う。また、県教育委員会が行う研修事業や巡回アドバイザー及び専門家チームの派遣について、引き続き周知を図り、利用を促進する。
- ・専門性の向上を図るため、専門家活用研修において作業療法士や聴覚言語士等の県外の講師を招聘し、県内における専門家との連携を図り、障害特性を踏まえた専門的な関わりについての拡大研修会を開催する。